

札幌コンテンツ特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年6月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(5.0 + 4.0) / 2 = 4.5$

4.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

	評価指標	進捗度	評点
1	札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致・実施にともなう経済効果	119%	5
2	札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額	165%	5
3	映像コンテンツ視聴者が観光に訪れることによる観光産業等への波及効果	142%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 3 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 5.0$

5.0

※1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.5 + 3.8 + 3.8) / 3 = 3.7$

3.7

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■ 規制の特例措置を活用した事業 (事項)

・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 (概要)

・特区通訳案内士育成研修を平成26年10月～平成27年1月にかけて実施した。

(規制所管府省(国土交通省観光庁)の評価(特記事項))

・特例措置の効果が認められる。

特記事項: 特例ガイドの数の確保に止まらず、スキルアップ研修の実施やネットワークの構築、人材の紹介など、事後的な育成・活用にも積極的に取り組んでおり、ロケ誘致等による外国人宿泊者数の増加と相まって、受入体制の充実という面で効果が認められる。今後、特例ガイドの満足度調査などを行い、より一層の質向上を目指した育成・活用事業にして頂きたい。

専門家による評価の平均値

3.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.8

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.8

正：平成26年3月末までに計画が認定された地区／準：平成26年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅲ 総合評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・評価指標(1)、(2)、(3)とも実績値が目標値を上回っている点は評価できる。
- ・評価指標(1)に関して、下方修正を図っているが、25億円の積算根拠・目算が不明。また、実績値の算出方法を追記してほしい。修正した目標を達成するため、特区の特色を活かした取組みが必要。コーディネーターの今後の活用に期待したい。
- ・評価指標(3)の外国人宿泊者数については必ずしも特区の効果とは限らない。まずは、外国人観光客に札幌の映像コンテンツがどの程度、認知されているのかの調査が必要なのではないか。それに基づいて、映像コンテンツ視聴をきっかけに札幌観光をする外国人観光客の特性を分析し、効果的な売込み戦略をとってはどうか。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

評価結果

I、II及びIIIを平均して算出 $(4.5+3.7+3.8)/3=4.0$

4.0

(注)評価に係る評点の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。